

### 第3回龍ヶ崎市議会議会報告会・意見交換会議事録

平成30年10月13日(土)  
午前10時00分～11時45分  
龍ヶ崎市役所5階 本会議場

出席者	寺田 寿夫	議長		
	坂本 隆司	副議長	(実行委員会座長)	
	深沢 幸子	議員	(実行委員会副座長)	
	金剛寺 博	議員		伊藤 悦子 議員
	岡部 賢士	議員		石引 礼穂 議員
	久米原 孝子	議員		山宮 留美子 議員
	札野 章俊	議員		福島 正明 議員
	山崎 孝一	議員		後藤 光秀 議員
	滝沢 健一	議員		糸賀 淳 議員
	椎塚 俊裕	議員		油原 信義 議員
	大竹 昇	議員		後藤 敦志 議員
	杉野 五郎	議員		鴻巣 義則 議員
	大野 誠一郎	議員		

参加者数 33名

#### 伊藤議員

皆さま、おはようございます。

本日は、第3回龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会（～皆さまの声を聞かせてください～）に、多くの皆さまのご参加をいただき、誠にありがとうございます。前半の議会報告会の進行を担当させていただきます伊藤悦子でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、本日、配付させていただいております資料の確認を行わせていただきます。まず、A4版の報告会資料です。次に、このアンケート用紙になります。次に、議会棟の案内図です。次に、龍ヶ崎市議会議員名簿です。最後に議会広報紙「議会だより」となっております。こちらにつきましては、これからご報告させていただきます9月定例会の概要を掲載していますので、参考資料としてご使用ください。皆さん、お手元にお揃いでしょうか。

なお、アンケート用紙につきましては、ご記入のご協力よろしく願いいたします。こちらは、会場の出入口で回収させていただきます。

続きまして、本日の日程につきましては、お手元に配布をさせていただきました報告会資料に記載されております次第にもとづいて進めさせていただきます。

続きまして、留意事項につきましてご案内させていただきます。まず、会場内でのご飲食はご遠慮ください。次に携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにしてください。次に、カメラなどで撮影の際は、他の参加者が画像に入るなどご迷惑とならないようご配慮をお願いいたします。以上、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまより議会報告会・意見交換会を開会いたします。

はじめに龍ヶ崎市議会を代表いたしまして、寺田寿夫議長より、ご挨拶を申し上げます。

#### 寺田議長

皆さま、あらためまして、おはようございます。龍ヶ崎市議会議長の寺田寿夫でございます。本日はお忙しい中、龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、第3回目の議会報告会・意見交換会が開催されるわけですが、これにつきましては、議会の活動結果を皆さまにご報告すること及び議会活動に資するための情報を取得するため、皆さまと意見交換を行うことを目的といたしまして、併せて議会の広聴機能を充実しようとするものであります。

この開催に向けましては、議員自らが実施・運営するという原点のもと、より効率性を高めるという観点で、各常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、それぞれの正副委員長10名を委員とする組織、議会報告会実行委員会を設置いたしました。

この議会報告会実行委員会では、坂本隆司副議長と深沢幸子議会運営委員長が中心となりまして、この日の開催に向け協議を重ね、具体的な実施計画をまとめていただき、本日、開催するに至ったものであります。

第3回目を迎える今回は、会場を今までの文化会館から、市役所本会議場に移しての開催でありますことから、不慣れな点につきましては、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

まず第1部の議会報告会では、委員会ごとに9月定例会で審議されました決算及び議案などの審議内容や結果などを、ご報告申し上げます。次に、第2部の意見交換会では、委員会ごとにグループにわかれて皆さまと膝を交えて、意見交換を行わせていただくものであります。

最後になりますが、本日は市議会議員個々の活動報告会とは違い、龍ヶ崎市議会という団体として行うものであります。このことから、それぞれの場では、議員個々の意見や見解を述べることができないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。本日は、ご参加いただきありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 伊藤議員

続きまして、議員紹介をさせていただきます。委員会ごとのグループ順にご紹介させていただきます。

議会運営委員会、深沢幸子議員です。滝沢健一議員です。坂本隆司副議長です。鴻巣義則議員です。椎塚俊裕議員です。

次に、総務委員会、札幌章俊議員です。大竹昇議員です。後藤敦志議員です。杉野五郎議員です。大野誠一郎議員です。

次に、文教福祉委員会、山崎孝一議員です。岡部賢士議員です。金剛寺博議員です。山宮留美子議員です。福島正明議員です。

次に、環境生活委員会、石引礼穂議員です。久米原孝子議員です。後藤光秀議員です。糸賀淳議員です。油原信義議員です。

本日は、22名全議員が参加しております、このような名札をつけさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議会報告会に入らせていただきます。

はじめに、議会運営委員会より深沢委員長、よろしくお願いいたします。

## 深沢議会運営委員長

皆さま、おはようございます。本日は議会報告会に、お足元の悪いところ、お忙しい中お出かけいただきましてありがとうございます。

私は議会運営委員長をさせていただきます、深沢幸子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料、もしくは画面を見ていただきながら、議会運営に関する説明をさせていただきます。

最初に、議会運営委員会についてです。この委員会では、議会の会期及び日程や特別委員会の設置などを決定します。市長提案の議案や市民の皆さまから出された請願・陳情の付託もすべてここで決めています。また、議会に関することや例規の取り扱い並びに議長の諮問に関する事項などの審査も行っております。

常任委員会は、総務委員会、文教福祉委員会、環境生活委員会の三つに各議員が分かれて、市の仕事の様々な分野を分担しながら審査や調査を能率的にしております。具体的な審議内容は、この後、各常任委員長が発表します。

特別委員会は、特定の案件を審議するもので、本議会の議決により設置します。通例では、予算審査特別委員会と決算特別委員会があります。

予算審査特別委員会は、3月定例議会において、議長を除く全員で審査します。決算特別委員会は、9月定例議会において、議長、市議会選出監査委員を除く全員で審査します。広報委員会は、年4回発行の議会だよりを議員本人が書いた原稿をもとに、編集発行します。また、その他議会の広報広聴を行います。

議会事務局は、市議会の仕事を円滑に進めるためのサポートをしています。

定例の本議会は原則、3月、6月、9月、12月の年4回開催し、市議会の最終的な意思決定をするための重要な会議です。臨時議会は定例会の他に、必要に応じて特定の案件を審議するための会議です。閉会中の活動は各委員会において必要に応じて会議を開き、重要事項の調査・審議をし、他市の事業などの実態調査や市民の声を市政に反映するための活動を続けます。

次に、市議会の役割について説明を進めさせていただきます。

市議会議員は皆さまに選挙によって選ばれて議員になります。同じように、市長も皆様から選挙で選ばれます。市議会は、市民生活に関する様々な問題を話し合い議決する機関です。議会の議決をもとに執行機関である市長が実際の仕事、行政サービスを進めます。議会と市長は独立した機関として対等の立場にあり、お互いに協力して市政発展のために活動しています。これを二元代表制と言います。

図で説明しますと、市長は条例・議案を議会に提出します。これを議会において慎重審議して意思決定したものを市長が行政サービスとして進めていきます。

市民の皆さまから出された陳情・請願は議会において慎重審議し、意思決定され採択されたものは龍ヶ崎市議会の総意とされ、国への意見書等になります。

請願・陳情については、市民の意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して施策実現を要望する制度で、皆さまから文書で提出していただきます。請願と陳情の違いは、内容に同意した議員の署名があるかどうかの違いです。

次に進みます。龍ヶ崎市議会は、開かれた議会を目指しております。その一環として議場開放事業をおこない、「中学校連携たつのこプロジェクト たつのこ生徒会集合！」を平成29年11月22日に開催し、そこで龍ヶ崎市内6中学校の生徒会が、いじめ撲滅の決意表明をおこないました。各学校の特色ある発表を、私も聞かせていただき力強く感じました。

また、本年3月23日には議員インターンシップ活動報告会が議場で開催されました。議員インターンシップとは、大学生などが長期休暇期間中に議員とともに行動し、地域密着や政治体験をすることで、その学んだ成果発表を議場でおこないました。「龍ヶ崎市をもっと魅力的に」や、「龍ヶ崎ツアーをやってみて」など、本当に地域に密着した内容でした。その中で「女性が活躍できる社会にするために」を発表してくれたのは、当市にある竜ヶ崎一高の生徒でした。

また本年の6月5日には、龍ヶ崎市音楽協会と龍ヶ崎市議会の共催で、「議場コンサート」も開催しました。当市議会初めての試みでしたが、およそ130名の方がこの議場にご来場頂き大成功で終えることができました。本日ご参加の皆さまの中にも、おいで頂いた方がいらっしゃるかもしれません。当日はハーモニカの名手、鈴木弘道さんが「荒城の月」や「津軽のふるさと」など5曲を演奏。哀愁のある演奏を市民の皆さまと共々に、堪能させていただきました。

龍ヶ崎市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただけるように、開かれた議会を目指した取り組みを今後も行なって参ります。今までお話したことで、何か疑問点や詳しいお話のご要望などありましたら、議会報告会終了後、意見交換会を議会運営委員会、総務委員会、文教福祉委員会、環境生活委員会と4カ所に分かれて行いますので、その時にお話できればと思います。

以上で議会運営委員会からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 伊藤議員

次に、決算特別委員会より坂本委員長、よろしく願いいたします。

## 坂本決算特別委員長

それでは、決算特別委員会委員長をさせていただきます、坂本でございます。

決算特別委員会は、私の方から説明をさせていただこうと思います。

まず、ご覧いただきたいのですが、決算特別委員会は先ほど深沢委員長からお話がありましたように、3月に予算が生まれ4月1日から行政がスタートし、そして、その前の年の決算を9月の議会で議論をするという内容になっております。龍ヶ崎の今の会計や決算の状況の中身について、どのようなことがあったのかということをお話をさせていただこうと思います。

まず、決算ですので市の一般会計、そして他に特別会計というものがございます。それをあわせて全部で8案件ということで、一つ一つについて3日間に分けて、皆で議論をしてきました。その内容についてお話をさせていただきます。

決算書と言われているこの分厚い本なんです、ちょっと資料にも書いてみたんですが、352ページほどございます。この決算書を各議員が事前にいただいてその中身をよく見ておいて、どのような質問をしようかというのを事前に勉強して、その決算特別委員会の時にいろんな質問を市長に対して、というよりも市役所の執行部、部長や課長などにお話をしていく、そんな内容でございます。今回の決算につきましては、ちょっと数字が小さくて本当に申し訳ないんですが、簡単に私の方から説明の方させていただきます。

昨年の平成29年度の決算についてはすべての会計において、形式収支そして実質収支ともに黒字となっております。全体の会計で見たときの決算規模は、昨年度と比較しますと、昨年度より7億円ほど少ない規模の金額となっております。

これについては、一昨年ほどですか、ごみ処理場のリニューアル工事をおこなっておりまして、結構な巨額の予算を投入しておりました。その金額がなくなったということで約7億円ほど、一昨年より金額が少なくなったということです。

歳入のほうで、平成28年度の金額なんです、震災復興特別交付税を6億4800万円ほどいただいて、その分、クリーンプラザ龍の方で負担金として8億5300万円ほど使っていたという内容があったので、その差額ということでございます。

続きまして、今度は決算のもう少し細かい中身についてお話させていただこうと思います。まず歳入、収入みたいなものですね。歳入と歳出があります。まずは入る部分についてお話をさせていただきますと、資料の右側の方に書いてありますが、自主財源と依存財源というものがござります。これを簡単に言いますと、自主財源というのは市税や使用料、手数料、財産収入、繰越金など、市に普通に入ってくる収入と申しますか、歳入の中身になります。そして依存財源と言われている、表の上の部分になるんですが、これは地方交付税、国や県から補助していただいている金額になります。

龍ヶ崎については、自主財源が 51.1%そして地方、国と県から補助していただいているのが 48.9%という金額になっています。この差というのは、各自治体で違うんですね。自主財源が多くなっているという自治体というのは、やはり力のある自治体だというふうに理解をしていただいてもいいと思います。龍ヶ崎については 50 パーセントですね。県平均でいきますと大体真ん中ぐらいだろうというふうに認識していただいてもよろしいかと思えます。

昨年度、平成 29 年度の決算につきましては、実は会社関係の税収において非常に売り上げが上がりまして、個人所得も含めまして約 1 億 2000 万円ほど増収になっています。そういった意味では定期的なところで見ると、多少なりとも増収になっているという形が見てとれます。

続きまして、歳出の性質別分類ということになりまして、その収入の中身を今度また違う枠で組み替えたものです。これはどういうことかと言いますと、義務的経費という中身になっています。右側の下の方にちょっと小さくなって申しわけないんですが、義務的経費とあります。これはどういうことかという、やはり人件費ですね。市役所の人件費や扶助費、公債費と言われているものです。その上部分につきましては、投資的経費といひまして、要は建設工事ですとか先ほど言いましたごみ処理場にかかるお金、そういったものが、こちらの金額に入ってきます。

この義務的経費は、やはり必ず支払わなくてはならない金額ですから、これが増えてくると、やはり税収的にはちょっと苦しむといひますか、なかなか出て行くときにはちょっと大変な金額になるだろうと。その中で扶助費というのが青い部分です。毎年のように青い部分が増えているのが何となく見てとれると思うんですが、扶助費というのは子ども・子育て支援事業ですとか、そしてまた生活保護の扶助費、こういったものに多く使われているところの金額でござります。毎年そういった金額が増えていくということは、もしかすると、まだ、この先も増えていく傾向にあるんだらうというふうに認識をしているところなんです。この辺の推移を見据えながら、今後は財政運営というの、しっかりしていかなければいけないというふうに考えているところです。

続きまして、目的別分類の推移になります。目的別にグラフになっていますが、やはり左から 2 番目の民生費というのが特出して、金額が上がってます。これは、だいたい 5 年ごとのグラフになっているんですが、平成 29 年度にオレンジ色が高い表があります。こ

れはどういった金額がここに含まれていくかという、介護施設の整備支援事業など、介護施設ができるとやはりこういった金額がどんどん増えていく、そういった推移が見てとれるということになっております。やはり、平成 29 年度に関しましては、福祉の政策の充実ということで、福祉や介護、そういったところにお金がやはり年々増えていっているという傾向が出てきております。

続きまして、龍ヶ崎市の基金・将来の財政負担の推移です。皆さんにわかりやすく言うと貯金ですね。基金というのも、ただ単にお金を積み立ててるわけではなくて、特定目的基金という、例えばごみ処理場を綺麗にしなくてはとか、違う施設を作らなくてはいけないとか、その目的別でお金を積み立てているというものになります。

その中でこの黄色い部分に関しては財政調整基金と言って、急に例えば平成 21 年のリーマンショックですとか、そういった財政危機に陥ったときに、市の財政運営を何とかしようということで、そういった貯蓄的なものが必要だというのが財政調整基金というイメージでとっていただければと思います。

それが平成 20 年度には約 7 億円ぐらいしかなかったんですね。やはりその時は建設費なども非常に多く使っていた時期でもありまして、そういったところでいろんなお金が出ていたんですが、ここ近年ずっと貯蓄をしっかりともう一度立て直そう、財政運営をもっとしっかりしていこうということで、平成 26 年度には龍ヶ崎市財政運営の基本方針の指針に関する条例というのがありまして、それに基づいて基金を 35%以上にするという目標を立てました。その目標を達成して、今もそれを維持している。ですから、黄色い部分が、グラフの右側 3 年 4 年についてはしっかりと貯金ができているという形になっています。

それに加えて、また、特定目的基金。これは、その他にもまた、これから建設しなくてはいけない例えば給食センターですとか、そういったいろんな意味でまた別のお金がかかるための基金というのもしっかりと蓄えをしているという状況です。ですから、そういった意味で貯金については、しっかりと運用がされていますよということになっております。

そして次ですが、財政負担の推移。これは将来的な支払い、ローンみたいなものですね。そういったものも、今、本当に財政を頑張っていて、年々減っています。当時大きいときには 500 億円程度だったところが、今約 400 億円。簡単な数字でいってしまうとそれぐらいの数字になってしまうんですが、それだけ財政を切り詰めて、今のところ何とか標準化に持って行っております。

ですから、今のところ龍ヶ崎の決算の状況といいますと、今のところそこまで苦しい状況ではないんですが、ただ推移を見ていくと支払いがどんどん増えていく。そういったことが見据えられるだろうということで決算特別委員会では、その中身についていろんな話をさせていただいておりました。

その中身についてですが、3 日間、決算特別委員会が行われまして、ほんとに小さい事業、例えば 5 万円の事業ですら、いろんな議員の方から、これはどういった事業だったのか。本当に成果が上がったのか。そういった議論が非常に多くありました。そしてまた予

算が削られた事業についても、本当にこのままでいいのか。そういった疑問を問いかけ、いろいろな議論が行われてました。

例えば夕方5時過ぎまで、いろんな話が終わりもせず、本当に長い時間、議論していたときもあります。その中でやはり議員それぞれの思いをこういった決算の時に伝えて、次年度の予算に生かして欲しいなど、そんな意見もありながら、いろいろな議論をさせていただいたということでございます。

決算につきましては終わってしまった事業なんですけど、やはり来年度の予算の関係もありますので、しっかりと議論をさせていただいたという報告をさせていただきたいと思っております。

これで、決算特別委員会の説明を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

伊藤議員

それでは、次に総務委員会より札幌委員長よりよろしくお願いいたします。

札幌総務委員長

皆さま、おはようございます。

議場は結構天井も高くですね、この場で私たち議員は皆さまの側に座っておりますが、今回は議員が執行部側に座っております。いろいろな議題に関しまして、この議場の中で議論を行っています。

右手を見ていただきますと、議会中はこの壁のモニターに映っている画像が、インターネットで配信されておりますので、皆様の方でご覧になっていただくことができます。左手のモニターでは、議案に対しての採決、お手元のマイクのところにボタンがあると思っておりますが、賛成・反対のボタンを押しますと、このモニターに賛否が映し出される。こういった形で議会が進んでおります。

前置きが長くなりましたが、それでは総務委員会の説明をさせていただきたいと思っております。まず総務委員会の所管部署の説明をさせていただきます。

総務委員会の所管は総務部です。人事や財政課以外に、この総務部の中には法制総務、情報管理、契約検査課なども入っております。また市長公室も所管しておりまして、秘書課以外に市長からのトップダウンの施策や重要な案件を取り扱う企画やシティーセールス課、また道の駅・牛久沼プロジェクト課などを所管しております。そして、それ以外に会計課、監査委員事務局そして危機管理課などがあります。これは市民の皆様の安心・安全を第一に考えているということのあらわれかと思っております。

それでは、平成30年第3回定例会の総務委員会所管の議案の説明をさせていただきます。資料の表の中に書いているところが、議案になります。全部で六つの議案を総務委員会では審議をいたしました。各議員からは様々な意見が出たんですけども、最終的に議決は全員一致で、賛成をしております。



それでは、具体的にどういった議案だったのかということで、一つピックアップしてみたいと思います。議案第3号の説明をさせていただきます。

議案の名前は少し難しいのですが、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」、これについて検討を行いました。

これはどういったことかと言いますと、市では道の駅の建設を計画しております。資料の写真、これが牛久沼です。これが国道6号線で、ここの土地、この辺りに道の駅ができる予定です。今ちょうど樹木の伐採等も終わりました、だいぶ開けてきており、看板も立てておりますので国道6号線を通った時には、ぜひ、ご覧になっていただければと思います。

この議案に関しましては、道の駅は実は国土交通省の管轄で、トイレですとか駐車場の一部を国から予算をつけてもらっております。それに関しまして、牛久沼の実際の権利を明確にして、龍ヶ崎市が責任をもってやるには、牛久沼の土地所有権という課題を解決しておく必要があります。昨年の12月に龍ヶ崎市が10分の8、河内町で10分の2という登記の完了をしております。これにより、トイレ・駐車場の用地を国に貸し出すことが可能になったということでもあります。

ちなみに、この議案に関しまして委員長報告を議会の中で、各委員会で各委員から発言があったことを取りまとめて発表しております。どういう発表をしたのかを、ちょっとご説明させていただきます。

執行部から説明の後、委員から「確認しますが、道の駅のトイレ・駐車場用の敷地を国に貸し付けるという認識でよろしいですか」との質疑に対し、執行部より「道の駅の一体型整備ということで、大型駐車場や大きなトイレ等の、いわゆる休憩施設は国が整備することになりますが、その国が整備する部分の土地について無償で貸し付けるものであります」との答弁がありました。

また、委員から「条例に、国の文言を規定することは禁止事項でありましたが、国との使用貸借が認められたことで改正するということがよろしいですか」との質疑に対し、執行部より「財政健全化法で、国に寄附をするような行為が禁止されていましたが、それが平成23年の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によって、その禁止事項がなくなり、地方自治体の判断にゆだねられるようになったということです」との答弁がありました。

という形で委員会の中では議論が行われておりました。

次の議案なんですけども、総務委員会で審議をされた中で、皆様にすぐに感じていただけるものだと思います。

実は銀行の市の窓口が、いまは常陽銀行ですけれども、今度、筑波銀行さんも行いたいということで順番にしようということになります。その検討をさせていただきました。これが議案第24号の「指定金融機関の指定について」という議案になります。

これによりまして、今皆様の方で口座引き落としで納税されている方は口座をじゃあ、

常陽銀行から筑波銀行に変えなければいけないのかなって思われる方もいらっしゃると思うんですけども、手続き上は全くそのまま変わりません。なんら変更する必要もありませんので、ただ単に市の常駐してる出先の窓口が、今度筑波銀行さんに替わって業務をやらせていただくということになります。

これもですね、委員会の時のどういった議論がなされていたかというのを、ちょっと読ませていただきたいと思います。

委員から「私たちは、常陽銀行と筑波銀行、それぞれの銀行からお話を伺いました。その上で、市民にとっての利便性やメリット、それから、公金を扱うには安全性、継続性、いろいろと考えました。また、一番何よりも競争性を検討させていただいて、私は交替制でよいということで議案に賛成させていただきます」との意見ですとか、「先ほど答弁がありましたが、筑波銀行を指定金融機関に加えることで、市民サービスとしてATMが設置されるのではないかとの話がありました。事前の協議の内容についてお聞かせください」というふうに議員が質問をしまして、執行部から、「筑波銀行とは議会の議決を得てから細かな打ち合わせに入りますが、これまで先行して交替制を導入した自治体からのお話では、派出窓口の開所時間が延長されたというお話を伺っております。また、ATMの開設時間も筑波銀行の方が努力されており、平日の終了時間が長い、あるいは日曜祝日も開所している、そういった話も聞きました。詳細は協議の中で決めてまいりたいと思います」との答弁を執行部からいただきました。

このような形で、総務委員会ではこの今回の議案に関しまして、各委員の中で議論を行い、審議をして賛成をしております。

以上で総務委員会の説明・報告を終わります。ありがとうございます。

#### 伊藤議員

次に、文教福祉委員会より山崎委員長、よろしく願いいたします。

#### 山崎文教福祉委員長

あらためまして、皆さん。おはようございます。文教福祉委員長の山崎です。

まず最初に、皆様のお手元の資料、11ページをお開けください。

ここには、文教福祉委員会の所管の部署の紹介があります。今年度は市の機構改革があり、文教福祉の所管部署が2部から3部に増えることになりました。

まず、教育委員会におきましては、教育総務課、文化・生涯学習課、指導課、国体推進課、教育センター、学校給食センターが所管でございます。それと新しくできました健康づくり推進部におきましては、健康増進課、健康長寿課、保険年金課、スポーツ都市推進課が所管となっております。福祉部におきましては、社会福祉課、生活支援課、こども家庭課、介護福祉課が所管となっております。

第3回定例会では、文教福祉委員会に付託されました8案件について、審査を行いました。

たが、時間の制約もあることから、そのうちの議案第 16 号について内容をご説明いたします。

それでは、議案第 16 号 平成 30 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 2 号）の所管事項についてご報告申し上げます。はじめに歳出の民生費でございます。保育所と施設の整備事業の補助金、910 万 9000 円の減額についてご説明いたします。

こちらが（仮称）さぬき保育園の施設整備事業に対する市の補助金でございます。設計額の確定に伴い差額が生じたため、清算をするものであります。なお、この事業におきましては、県の補助金として設計額の 2 分の 1 が歳入となっており、市の補助金としては、設計額の 4 分の 1 が支出となり、残りの 4 分の 1 が事業者の負担額となっております。

この建設予定地は、市内の川崎町内にありますハナミズキ公園の向かい側になる予定でございます。敷地面積が 515 平米。建物としては一階平屋建て 267.83 平米。園庭については 168 平米となっております。利用定員でございますが、ゼロ歳・1 歳・2 歳それぞれ各 6 名ずつで合計 18 名が利用定員数の予定でございます。運営する事業所においては、今年度の 2 月に竣工する予定でございます。そして園児の募集開始は、平成 31 年度の 4 月ごろを予定しているとのことであります。

次のページ、皆様のお手元の資料 12 ページをご参照ください。

続きまして、教育費としまして体育振興活動費の委託料、新規マラソン大会のコース設定の 51 万 3000 円についてご説明をいたします。この事業は、スポーツ健康日本一の町を目指す市の主な取り組みの一つとして、新規マラソン大会を開催するものでございます。

まず、大会に向けたコースを設定する上で必要な道路使用許可等を管轄する警察署との協議のための資料等の作成を、専門業者の方に委託するものでございます。委託先につきましては、近隣市町村でのマラソン大会の企画運営を実際に請負ったことのある専門業者を予定しております。

開催までのスケジュールとしましては、まず、交通規制の問題から、今年度中に専門業者とコースについての調査をした後、龍ヶ崎警察署と協議をすませます。コースの設定におきましては、体育協会などを構成員としたマラソン大会コース検討委員会を立ち上げて、そこで詳細を進めていく予定でございます。来年度には企画運營業務の予算が計上されまして、6 月頃に実行委員会を立ち上げる予定でございます。その実行委員会のメンバーでございますが、まず商工会、観光物産協会、流通経済大学、スポーツ関係団体及び警察消防等の関係機関ですね。これらの方達の構成により、これから 6 月以降、詳細を煮詰めて検討しながら実施するように予定しております。最後になりますが、この（仮称）龍ヶ崎ハーフマラソン大会においては、2020 年度冬季に開催する予定になっております。

最後に、同じく教育費の中で、総合運動公園管理費、運営費の委託料、テニスコートの照明設備工事実施設定の 78 万 9000 円について、ご説明をいたします。この事業は龍ヶ崎市龍ヶ岡公園テニスコートに照明設備を設置するための実施設計の費用でございます。

このテニスコートは河川区域であります調整池となっていることから、県の管理者と協

議を進め占有許可を得て、平成 31 年度に進行を目指す予定でございます。この工事内容については、8 面中 4 面に 300 ルクスの明るさが保てるような照明設備を設置するもので、工事期間は約 2 ヶ月を予定しております。300 ルクスになりますと、テニスの練習や試合などができる明るさでございますので、これによって現在、午後 6 時もしくは午後 7 時までとなっている龍ヶ岡テニスコートの利用時間が、たつのこフィールドとスタジアムと同様に、午後 9 時までとなる予定でございます。

委員会の中からその他の事業についても、費用対効果の運営や金額の算出根拠などについて質疑や意見についての発言後、全員異議なく了承し、本会議におきましても、全会一致で可決いたしました。

以上で文教福祉委員会の報告を終わります。

#### 伊藤議員

次に、環境生活委員会より石引委員長よりしくお願いいたします。

#### 石引環境生活委員長

皆さん、あらためまして、こんにちは。

10 時からいろいろ報告を聞いていただいて、私で最後の報告になりますので、あと 10 分程度お付き合いをいただければと思います。

申し遅れました、環境生活委員会の委員長をしております、石引礼穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず環境生活委員会ですが、所管の部署ですね。市民生活部、産業経済部、都市整備部。中を見ていただくと、市民窓口課や納税課、商工観光課など皆さんに一番なじみのある部署ではないかなと思います。

今回の議会では、環境生活委員会に付託されたものは議案が 7 件と報告が 1 件。陳情の 1 件の審議を行いました。今日ここで皆さんに報告するのは、この中から 3 件の議案についてちょっと説明していきたいと思います。

まず議案第 4 号ですね。「龍ヶ崎市市街地活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」と、ちょっと長い文なんですけど、市街地活力センターまいんを設置するときに、この建物にはこういうことをするのに使いますよという条例を作ります。今回はその、まいんの内容を今後変更していきたいということがありまして、そのためには、設置や管理をした条例を一回廃止しなければいけないんですね。その廃止をするための条例の議案が、この議案第 4 号です。

まず市街地活力センターのまいん、なんですけど、まいんをご利用になったことある方、手挙げていただいてもいいですか。はい、ありがとうございます。実はこのまいん、平成 12 年 6 月にオープンして、マンガ図書館とインターネットを完備した施設で運営していこうということで始まりました。ちょっと余談なんですけど、このまいんっていう名前は赤

字でちょっと書いたんですが、マンガのマト、インターネットのインを取って、まいんという名前をつけたそうなんです。なかなか洒落たことするなと思ったんですけど。

このマンガ図書館とインターネットを完備した施設。すごく皆さんに愛されてまして、ピーク時には約6万8000人の来館者がいたんです。現在も3万5000人ぐらいお使いになってらっしゃる方がいるんです。なので、やはり議員の中にも、まだ3万5000人もいらっしゃってくれてるのに、閉館しなくてもいいんじゃないかという議論も出ましたが、やはり今時代の変化に伴い、インターネットといっても、今皆さんスマホお持ちだったりするので、時代の変化とあとニーズに応じて、今後は健幸スポーツ日本一で使えるような施設を目指していこうということで、この議案は賛成多数で可決しました。

実際に先月末に、このまいんが閉館しています。このまいんの中に、実は、3万冊ずつぐらいマンガが置いてあったんです。このマンガが一体どこに行くのかって皆さん心配されてる方多かったんですけども、10月3日現在は、市の施設、学童ルームですとか、保健センターなどに3,465冊の配布が決定しています。そしてご存知の方も多いと思うんですが、10月6日からは一般に向けても、マンガの配布をしています。期間は10月21日までですので、マンガ欲しいなと思っていらっしゃる方がいたら、ぜひ取りにいらしてくださいと思います。それでも残ってしまった本は、どうするんだっていうところなんですけれども、これは、「子供の未来応援基金」というものがありまして、古本の買い取り査定額・相当額を、この基金に寄付をできるという制度を市の職員が見つけたので、そこにマンガの本を寄付していくことになっています。

次に、議案第5号と第6号、そちら佐貫排水ポンプ場改築工事についての議案でした。

佐貫排水ポンプ場の場所なんですけど、ここは国道6号線のドン・キホーテの裏あたりに位置している場所にあります。この佐貫排水ポンプ場、昭和58年に完成してまして、その当時はポンプ2台で稼働していました。平成16年に、浸水する騒ぎが結構多くなったのでポンプを2台追加して、現在はポンプ4台で稼働しています。

今回の議案は、この昭和58年当時に設置したポンプ2台を交換しようじゃないかという議案です。実はポンプの標準耐用年数は20年で、昭和58年に設置なので35年経過してるんです。今交換しておかないと将来不具合が出た場合に、35年前以上の部品があるかといったら、ない可能性も出てくるので、そうするとそれこそ皆さんにご迷惑かけてしまうということなので、今回交換をするということに決まりました。資金も結構かかります。機械設備に5億5000万円ほど、電気設備に3億。ポンプ2台を交換することで、約8億6000万円ぐらいかけて交換していきます。

私も最初思ったんですけど、交換するんだったらちょっと性能も良くなるんじゃないのと思ってたんですけど、話を聞くと、資料に書きましたけど、交換しても実は能力が同じということなんです。性能を良くするためには、そのポンプ場全体を取りかえないと性能自体はあがらない。なので交換をすることで、今の設備の寿命を伸ばしていこうという方法で当市は行っています。

気になるこのポンプの性能なんですが、1時間の雨量で大体53ミリに対応しているということなんです。53ミリってどれぐらいなのかって思ったので、天気予報で、どういう表現をしているのかなと思って調べたので、それをちょっと下に書いておきました。

天気予報でいう激しい雨というのは、50ミリ未満。非常に激しい雨が降る予測ですというと、50ミリ以上80ミリ未満。猛烈な雨というと80ミリ以上ということなんです。そうすると、天気予報で激しい雨の予報ですって言われた場合には、このポンプ場でも十分対応可能なんです。最近多いゲリラ豪雨ですとか、局地的に80ミリ以上降ってしまうような場合には、やはり性能がそこまで良いものではないので、一時冠水してしまうことはあります。ですが、今ポンプ4台になっているので、水の引きも大分昔よりは早くなっているということでしたので、その部分では多少ご不便をかけてしまうかもしれませんが、一応そういうふうに対応していくということです。そしてこの工事なんですけど、やはり雨の少ない時期に行わなければいけないということで、来年の雨が少ない時期に予定をしています。

次の議案です。一般会計補正予算から一つ皆さんにご紹介します。畑作農業ステップアップの支援事業ですね。

これは、文化会館にたつこの産直市場の整備が整いましたし、ブランド農産物の制度ということこれから当市としても頑張っていきたいということに絡みまして、市の畑作農業ですね、今まで畑作農業には当市はそんなに力入れてなかったのですが、露地栽培とか施設栽培に対して、当市の独自ですね、農業用機械、資料のイラストにも書きましたが、農業用機械トラクターであるとか移植機であるとか、そういうものを導入するための補助を出すという制度です。

対象者は今、当市で把握しているところでは個人では104名、団体では7団体程度あるようです。予算額は年間で500万円。補助率は補助対象事業費の3分の1以内で、上限100万円まで。認定新規就農者が2分の1以内で上限200万円までということになっております。

ぜひ、この制度を生かして、意欲のある農業者の方にぜひ活用していただいて、当市の畑作農業を盛り上げていただければなと思っています。

以上で環境生活委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

#### 伊藤議員

以上で報告は終了いたしました。これより質疑応答の時間とさせていただきます。

なお、この場での質疑応答につきましては、先ほどのご報告に対する質疑のみとさせていただきます。また時間に限りがございますので、お一人一問とさせていただきます、質問される方は、先にお住まいの地域とお名前をお願いいたします。

それでは質問ある方、お手をお挙げください。よろしく申し上げます。

【挙手する者あり】

伊藤議員

はい、どうぞ。

質問者

先ほどの環境生活委員会の畑作農業ステップアップ支援についてなんですけれども、龍ヶ崎市内、水田とかは結構多いと思うんですが、畑というのは、全体の農地の何%くらいで、補助を使いたいという方は、大体どれくらいの規模の方の支援をすすめようとしてされているかをお知らせいただければと思います。

伊藤議員

それでは、環境生活委員会の石引委員長よりお答えをいたします。

石引委員長

はい、ご質問ありがとうございます。

農地の面積に関しては、正しい数字を今持ってないんですが、大体耕地面積の25%ぐらいが今、当市の畑作の面積と把握しています。

そして、先ほどもちょっと言ったんですが、今までは畑作農業に関しては、当市は特に支援は今までしてこなかったんですね。やはり田んぼが多かったので、田んぼに関しての支援はかなり今までしていたんですが、今回新たにはじめて、当市独自としてもやはり畑作ももっと頑張ってもらったほうがいいんじゃないかということで、今回の補助支援事業が採決されたところです。

この回答で大丈夫でしょうか。

質問者

新規就業したいという方の、例えば大規模農家じゃないと駄目とか、小規模でもいいとか農業指導とか、そういったものとかもすべて支援策の中に含まれているのか、お聞きしたいと思います。

石引委員長

新規就農支援の方は、それなりにやはり申請等も必要になってきますので、小さなところで家庭菜園というところでは対象にはなってこないんですが、その対象となるところも申請の内容にありますので、詳しくはそちらを後でお伝えできればと思います。

そして今、後藤敦志議員が調べてくださったんですが、当市の総土地の耕作面積が2,690ヘクタールありまして、そのうち畑作地の面積が351ヘクタールという数字になっ

ております。

伊藤議員

他にございますか。

もしなければ、申し訳ございませんが時間も少ないので、質疑応答は、この程度にさせていただきます。

**【挙手する者なし】**

伊藤議員

それでは議会報告会を終了とさせていただきます。

ここで意見交換会のために、10分間の移動時間をとらせていただき、その後に意見交換会を開催いたします。お荷物は、お持ちいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

この意見交換会につきましては、委員会ごとに別室にて四つのグループに別れて行わせていただきます。会場につきましては、議会棟案内図をお配りしてありますけれども、この左側の出入り口から手前の部屋が第3委員会室。ここで議会運営委員会関係を行います。所管する分野は、議会に関することであります。そのお隣の第2委員会室が総務委員会です。所管する分野は、総務・政策・消防などに関することであります。そのお隣、第1委員会室が環境生活委員会となります。所管する分野は、市民活動・交通・衛生・農業・商工・土木などに関することであります。そして皆様の後側の出入口を進んでいただきますと向かいにある全員協議会室が、文教福祉委員会となります。所管する分野は福祉・保健・教育などに関することです。

皆さまの興味あるグループに、ご参加をお願いいたします。途中での移動も可能です。

また、意見交換会の留意点といたしまして議員は議員個人の見解を述べないこととなっております。また、議会として決定されたことを議会として報告することになっております。なお、時間に限りがありますので、閉会の時間につきましては、11時45分までといたしますので、よろしくお願いいたします。

会場につきましては、グループを担当する議員がご案内をさせていただきます。そして意見交換会が終了いたしましたら、またこの会場にお戻りください。

それぞれの議員は、市民の皆様の誘導につきまして、よろしくお願いいたします。

それでは移動の方よろしくお願いいたします。

**【各委員会で分かれて意見交換会を開催、終了後、本会議場へ集合】**

伊藤議員

皆様、意見交換会はいかがでしたでしょうか。



少し時間が足りなかったかもしれませんが、本当に本日はご参加いただきまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、後日、全議員参加のもと内容を確認し、情報共有を図ることになっています。貴重なご意見など、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第3回議会報告会意見交換会を閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

最後になりますが、アンケート用紙のご記入のご協力、ぜひよろしくお願いをいたします。出入口で回収いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。